

令和5年度 第2回 横浜市民間資金等活用事業審査委員会 会議録	
日 時	令和5年11月30日(金) 14時00分～16時50分
開 催 場 所	横浜市役所 18階会議室 みなと4
出 席 者	委員：齋藤真哉委員長、原悦子委員、山口直也委員、芦谷典子委員、黒石匡昭委員、吉田育代委員 市民局地域施設課：八子課長、日下野係長、ほか 政策局共創推進室(事務局)：高岡課長、小島係長、ほか
欠 席 者	なし
開 催 形 態	非公開
次 第	1 議事 (1) 横浜市PFI事業進捗状況等(令和4年度分)の確認にかかわる答申について(審議) (2) 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の事業効果検証に向けたヒアリング調査 (3) その他
議 事 概 要 (要 旨)	<p>【会議の成立、公開・非公開についての確認】 委員出席数が過半数の定足数を満たし会議が成立していることを確認。また、「横浜市民間資金等活用事業審査委員会運営要綱」第9条第1項及び第2項に基づき、会議は非公開とし、会議における調査審議の経過及び結果は公表とすることを確認。</p> <p>(1) 横浜市PFI事業進捗状況等(令和4年度分)の確認にかかわる答申について(審議)</p> <p>【委員長】 審議の前に、前回第1回委員会で行われた質疑に基づく補足的な説明を事務局からお願いしたい。</p> <p>【事務局】 まず、戸塚区総合庁舎整備事業(以下、「戸塚区事業」)について、駐車場、食堂、多目的スペースの利用者数が減っているものの収入が増加している理由について、駐車場は昨年度に参議院選挙あるいはマイナンバーカードの申請対応を役所で行ったため、それに伴い駐車場利用の時間が増加し収入増となっている。 食堂は、利用者数という報告をしていたが、便宜上、利用組数を利用者数として管理している。組とは会計レシートの数であり、1組の中には一人で来店されたお客様や、複数人で来店されたお客様がいるとご理解いただきたい。このため、利用組数が前年度より減っているものの、収入については前年度より増加している状況である。料金の改定やメニューのリニューアルは行っていないが、新型コロナウイルスの影響が緩やかになり、1組あたりでの来店人数が増え、1組あたりの単価が増えたこと</p>

が収入増の要因と考えられる。

多目的スペースは、利用料金の割増対象である企業等事業者の利用が戻りつつあること、また、セミナー等で附帯設備の利用が増加したため、収入が増加したものである。

次に、北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業については、CO₂の削減量としては計画値で約年間 8,000 (t-CO₂)であるところ、実績値は約 9,000 (t-CO₂)削減できたということで、目標よりも約 1,000 (t-CO₂)の削減であった。こちらについては、次年度以降、調書の方にしっかりと削減効果を記載していきたい。

続いて、MICE施設運営事業は、前回委員会において、利益が上がった理由としては水道高熱費の削減と営業努力だと説明したが、今回はもう少し詳しくご説明したい。

利益が上がった大きな理由として、収入の大部分としては室料、室利用に伴う設備の貸出し、駐車場の利用であるが、令和3年度と比較すると、令和4年度は催事件数が約 1.5 倍に伸びており、室料収入が約 5 億円増加している。

一方、営業費用（支出）の分析としては、令和3年度と比較し、令和4年度の催事件数が約 1.5 倍と増加しているなか、電力使用量は約 1.1 倍の増加に抑えられている。電力料金が高騰しているものの、電力使用量を抑えることで水道光熱費の削減に繋がった。なお、水道料金も水道高熱費に含まれるが、水道料金の料金改定は行われていない状況である。

以上、室料収入が大幅に増えたこと、水道高熱費を抑制できたことが令和4年度に経常利益をしっかりと上げることができた理由である。

上郷・森の家改修運営事業（以下、「上郷・森の家事業」）については、事業所管課である市民局より説明を行っていただく。

【市民局】

前回の補足として、まずモニタリングについては、セルフモニタリング、SPCモニタリング、市による定例モニタリングの3段階で実施している。セルフモニタリングは、SPCの各業務責任者が適宜、業務の進捗状況の確認や、日常点検、記録の作成等を実施し、月1回、SPCの統括管理責任者が要求水準を満たしているか確認している。また、SPCモニタリングは、SPCモニタリング委員会において、維持管理業務の予定・実績をとりまとめた管理チェック表を用いて、要求水準を満たしているか確認している。さらに、市による定例モニタリングを月1回実施しており、本市においても適正かつ確実なサービスの提供がなされているかの確認を行っている。定例モニタリングの実施状況は、維持管理・運営業務の月次報告書などの資料を使い、各業務の実施状況や設備の点検結果、レジオネラを含む水質検査の結果、また、是正対策の一環として、新たにアレルギー対応に関する項目を追加し、毎月の対応件数や誤提供に繋がるような事案がなかったか確認をしている。改善が必要なリスクが確認された場合には、市とPFI事業者とで個別に協議を行い、必要に応じて関係機関とも調整している。

これまでの改善・対応状況については、マニュアル及びチェックリストの改善、本

社による指導及び確認、7大アレルギー除去メニューの構築、情報共有や連絡体制の強化、スタッフ教育の徹底などを実施した。

事業全体としても、市とPFI事業者とで今年度上半期に想定リスクの見直しを図ったところである。事業所管課としても、令和3年度のレジオネラ属菌の検出、令和4年度のアレルギー食誤提供を受け、今まで以上にPFI事業者と連携し、改善に取り組むことが大切だと認識している。委員会からのご指摘もふまえ、報告書を鵜呑みにするのではなく、そこに至るまでの経緯や内部管理体制の確認も必要であると、あらためて認識できたため、より踏み込んだモニタリング体制の検討に取り組んでいきたい。

例えば、市のモニタリング体制の強化として、モニタリングの場に限らず、適宜現場を確認し再発防止に努めるとともに、新人スタッフへの研修や業務確認の実施状況についても市に対して報告を求め、適切に実施されているか確認を行っていく。

【事務局】

説明の補足として、SPCモニタリングにおける維持管理業務の予定・実績をとりまとめた管理チェック表については、何十項目という細かいチェック項目があり、それぞれについて計画的に実施しているものである。

【委員】

リスクの見直しを実施されたということであるが、これはアレルギー食の誤提供を受けて実施をしたということか。

【市民局】

アレルギー食の誤提供もひとつのきっかけではあるが、アレルギーに限らず、運営業務において想定されるリスクを市と事業者とで相互に協議のうえ見直しを図った。初動対応や、業務実施段階での対応についても相互に確認のうえ見直したものである。

【委員】

新しく特定されたリスクはあるか。

【市民局】

現状では無い。今後、時代や社会の動きをふまえて想定していなかったリスクが発生する可能性があるため、その都度、見直しを進めていきたいと考えている。

【委員】

細かくモニタリングを実施されているという説明であったが、今回特定されたリスクがモニタリング時にきちんとチェックできるように、モニタリングの項目は変更しているか。

【市民局】

変更している。ただ、リスクを見直した時点からも日々モニタリングしているなかで、想定していなかったリスクは発生している。例えば、敷地内の植栽にナラ枯れという樹木の病気が流行っているため、市と事業者とで協議のうえ、市民の通行路は危険が及ばないように早めに伐採しておくなど、モニタリング時にリスク管理のひとつとして安全対策を随時実施している。

【委員】

承知した。確かに、時代や社会の動きをふまえて想定されるリスクは変化していくため、その都度リスクを特定し、モニタリングの項目を随時見直すのが大事だと考える。

【委員】

新人スタッフの研修や業務確認の実施状況について、今後は市においても確認するとのことであったが、今回の事象の発生前後で研修・人材の育成内容は変わっているか。

【市民局】

まず、レジオネラ属菌に関しては、維持管理・検査方法など誰が見ても分かるような手順書を作り、新しく登用されたスタッフにはその手順書で研修をするよう事業者へ依頼した。

アレルギー対応研修に関しても、コロナ禍にスタッフの入れ替わりがあったため、新しいスタッフが登用される度に共通の研修の実施を事業者へ依頼している。

また、スタッフはシフト勤務のため、これまでは朝礼で情報共有をしていたところ、スタッフが入れ替わる朝・昼・晩に適宜情報を共有するなど、今回の事象の発生をきっかけに、マニュアルの見直しとチェック体制の強化改善を図っている。

【委員】

個別の業務について、それぞれマニュアルを見直して研修を行っていくことも非常に大事ではあるが、事象が起きた原因の深堀とともに、その原因をPFI事業者内で情報共有していくといった視点が人材育成や研修には必要であり、非常に重要である。

【委員】

確認であるが、説明にあった各種モニタリングは、今回の事象の発生後に実施することにしたのか。

【市民局】

事象の発生前より実施していたものである。ただ、我々が確認していたのは市による定例モニタリングの月次報告書であり、PFI事業者が実施するセルフモニタリ

ングの報告書やチェック表などは直接確認をしていなかった。

【委員】

今回からは、それらの報告書やチェック表についても、確認するように改善したということで良いか。

【市民局】

そのとおりである。

【委員】

前回の委員会では、原因究明をしっかりと行うように申し上げたと思うが、その点の対応はどうか。

【市民局】

我々がこれまで確認していた月次報告書には、例えば、レジオネラ属菌に関しても「異常なし」と記載があったため、問題は無いと考えていたが、実は、検査方法に間違いは無かったものの、設備の洗浄方法に間違いがあったことが分かった。

現在は報告書の記載内容を確認するだけでなく、どのように洗浄を行ったのかまで踏み込んで確認をしている。モニタリングでは、その結果に至るまでの手順についても確認しなければならないと、あらためて認識した。

【委員】

承知した。

【委員】

例えば、異常のある無しについて画一的な基準を設ける事も単純化の方法のひとつではあるが、まずはプロセスが正しいものとなるように見直しが必要だと考える。

【市民局】

レジオネラ属菌の件については、施設に管理技術者を置いているが、要求水準未達事項が発生した以上、ある意味猜疑心を持って、きちんと適切な維持管理が出来るかという視点で、我々も確認の必要があると感じた。

【委員】

ある意味、そのような設備の維持管理はPFI事業者の業務範疇であると思うが。

【市民局】

ご指摘のとおりである。今回の件を受け、適切な維持管理を依頼したが、ただ、市としても少し踏み込んで確認する必要があると考えている。

【委員】

前回委員会では確認が出来なかったが、今回の説明で原因究明と対策ができていくことは分かった。

【委員長】

今回からは、月次報告書の記載だけで良しとするのではなく、PFI事業者が実施しているモニタリングのチェック表や検査数値など、現場レベルの数値と状況報告を求めるということで良いか。

【市民局】

そのとおり。これまでは月次報告書の確認で終了していたが、PFI事業者には、例えば、水質検査機関からの実際の検査結果なども求めて確認している。

【委員長】

モニタリングチェックの精密さが向上したということで理解した。

【委員】

戸塚区事業について、人数と組数では意味全然が異なるため、次回からは正しく組と調書に記載をしていただきたい。駐車場、食堂、多目的スペースについては、駐車場と多目的スペースは収入が目標値を超えている一方、食堂は目標値の半分以下の収入であり、採算が成り立っているのか疑問である。コロナ禍の影響が緩やかになり、来店数が増えているとはいえ、目標値の半分以下ということは、そもそも目標値の妥当性についても考える必要があるのでは。目標値と実際の収入との乖離について、PFI事業者と事業所管課の受け止めとその対応について、後日で構わないので回答をお願いしたい。

【委員長】

ほかにご意見が無ければ、続いて、答申と議事要旨（案）の内容についてのご意見ををお願いしたい。

【委員】

答申について、上郷・森の家事業については特出しされているが、ここ2年間の状況をふまえたうえでの答申であると考えます。

【委員】

事業者が業務を確実に実施するように、インセンティブが必要だと考える。答申にも「PFI事業を導入した意義を踏まえ」とあるように、市はその意義が失われないように考えていかななくてはならない。

【委員長】

	<p>ご意見のとおりである。今回、上郷・森の家事業については特出しをしているが、理由としては、2年連続で要求水準未達事項が発生したためである。主に小学生が利用する施設であることもふまえ、PFI事業者の業務範疇であっても、市はPFI事業を導入した意義と委託責任があるということを今一度認識し、しばらくは細かい部分についてもしっかりと確認して貰いたい。また、モニタリングの結果や研修実績の内容などについては、来年以降も委員会に出席のうえ、しっかり報告して貰いたい。</p> <p>【委員】</p> <p>上郷・森の家事業を特出ししているのは委員長、委員のご意見のとおりである。原因分析と背景を突き詰め、サービス水準を確保するためにはコロナ禍をふまえたホスピタリティ業界の担い手不足、人材育成不足の問題などをどのように解決していくのか、市としてもっと踏み込んで考えないといけない。あるいは、モニタリング方法や既存のマニュアルについても、変更すべき点があるのではと常に考えないといけない。このような事が答申の意味である。</p> <p>【委員長】</p> <p>ご意見も出揃ったようなので、審議はここまでとし、この内容で答申と議事要旨を決定とする。今後の答申等の公表に向けた作業は、私（委員長）と事務局に一任していただくことで宜しいか。</p> <p>【委員一同】</p> <p>了承。</p> <p>(2) 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の事業効果検証に向けたヒアリング調査</p> <p>(調査結果は、後日「PFI事業手法効果検証報告書」にとりまとめ、公開するものとする)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資料	<p>(1) 会議 次第</p> <p>(2) 委員会 運営要綱</p> <p>(3) 委員名簿</p> <p>(4) 諮問文</p> <p>(5) 本日のスケジュール</p> <p>(6) 資料1 答申・議事要旨 (案)</p> <p>(7) 資料2 横浜市瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業 効果検証実施報告書</p>

	<p>(8) 資料 3 事前質問回答シート</p>
--	---------------------------

	<p>(9) 資料 4 P F I 事業手法効果検証報告書 構想イメージ</p>
--	--